**洞爺湖町地域防災計画の修正の概要について**

**１　計画修正の要旨**

　防災関連法の改正、国や道の防災計画及び洞爺湖町の特性並びに過去の自然災害における教訓を反映するなど、洞爺湖町地域防災体制の充実強化を図るための所要の修正を行う。

**２　主な修正内容**

**⑴　災害対策基本法に基づいた避難所一覧の修正**

①　避難場所及び避難所の名称を指定緊急避難場所及び指定避難所へ変更

②　災害種別による避難所利用の適否を掲載

**⑵　避難を要する地区の避難実施順位の修正**

①　現在は４グループに分け順位を決定しているが、避難実施の際の混乱を抑えるため、３グループに再編して簡素化を図る。

②　各自治会の世帯数及び人口

→　平成２６年４月１日現在から平成２９年４月１日現在へ修正

**⑶　避難収容先の改編**

　　①　各自治会の避難収容先の修正

　　　・第１グループは、町内の避難所

　　　・第２グループは、町内の避難所及び豊浦町（ファミリースポーツセンター・ふるさとドーム）

　　　・第３グループは、伊達市（カルチャーセンター）

　　　　→　有珠山山麓周辺自治会の避難所を優先的に町内とする。

　　②　新たな避難所の追加及び廃止

　　　・追加する避難所

　　　　→　いきがい交流センター、曙会館、大原地区センター（集会所）

　　　・廃止する避難所

　　　　→　洞爺ふれ愛センター（福祉避難所として利用するため）

**⑷　その他**

　　①　関係法等に係る修正

　　　・避難勧告等に関するガイドラインの改定による修正

　　　　→　避難情報の名称変更

　　　・水防法改正による修正

　　　　→　水防活動従事者への安全配慮

　　　・土砂災害法改正による修正

　　　　→　法改正前の内容であったため

・活火山特別対策措置法の改正による修正

　　　　→　協議会の改組（災害対策基本法に基づく協議会→活火山対策特別措置法に基づく協議会）

　　②　防災基本計画及び北海道地域防災計画の修正に伴う修正

　　　・住民への情報伝達の多様化

　　　　→　Jアラート及びLアラートの追加

　　　・放置車両対策

　　　　→　道路管理者は、必要に応じて車両移動の命令や道路管理者自ら放置車両の移動等を行うこととする旨を追加

　　③　その他

　　　・通信途絶時における通信の確保

　　　　→　指定地方行政機関に北海道総合通信局を追加することにより、通信途絶時の協力体制を構築

　　　・現状に合わせた修正

　　　　→　災害履歴の追加

→　北海道の機構改革による組織図等の修正

　　　　→　洞爺湖町の人事異動による組織図等の修正

　　　　→　防災行政無線のデジタル化に伴う修正

　　　　→　西胆振消防組合規約の一部改正による修正